

〔書 評〕

## 針谷勉『原発一揆——警戒区域で闘い続ける “ベコ屋”の記録』

(サイゾー 2012年)

池 野 重 男

### 1. は じ め に

福島第一原発の事故から早くも五年目である。関西に住む私たちには、すっかり遠いものになってしまっている<sup>1)</sup>。一昨年まではまだ私のゼミに福島出身の学生がいて、週に一度その学生の顔を見ることでフクシマを思い出すことができたのだが、その学生も卒業してしまって、そうした機会すらなくなっている。

そうした背景のひとつに、関西では新聞やテレビなどマスコミが原発について報道することがないということがある。そして、おそらくこれは、福島に近く、電力を福島などに頼っている首都圏においても同じであろう。だから、マスコミが原発について語らなくなっているなかで企業からの広告引揚げなどの脅しに屈しないで『東京新聞』が頑張っていると、落合恵子『「わたし」は「わたし」になっていく』（中日新聞東京本社東京新聞出版部 2014年）で知った私は、東京新聞「こちら特報部」編著『非原発——「福島」から「ゼロ」へ』（一葉社 2013年）を読み、報道されない多くの事実に愕然とさせられた。ただ、ここでは同書を紹介する場所ではないので、私が付箋を付けた数多くの箇所から二箇所だけを取り出して読者に日本の原発の現実の姿を共有してもらうことから始めたい。というのは、若い学生たちが原発について依然として曖昧な理解のままにしているのを、「原発

---

1) 正確に言えば、福島原発事故の被害の当事者でないことから原発を意識しないで日常を送ることができているということ。しかし、当事者たちにとっては日常的にさまざまなフクシマ差別が生まれている。たとえば、三山喬『さまよえる町——フクシマ曝心地の「心」を追って』（東海教育研究所発行 東海大学出版部発売 2014年）は言う——「ネットでの中傷、自家用車に傷をつけられたりパンクさせられたりという嫌がらせ、『出ていけ』という貼り紙や落書き……。町外の人との雑談中、『たんまりもらっているんだろう?』と嫌み交じりの冗談を言われる“軽微な不快さ”は、驚くほど多くの町民が味わっている。／相場二、三千円の駐車場を借りようとして『あんたなら払えるだろう』と五万円もの料金を要求された人がある。一面識もない人から『避難生活は自業自得だ』といきなり罵倒された高齢者もいる。ある大手物販店に就職した若い女性は『補償金をもらったうえに、まだ稼ぎ足りないのか』と同僚からいじめられ、引きこもりになってしまった。」(p. 276)、と。他に、同書p. 210やpp. 281~282なども参照されたい。

切抜帖」(土本典昭監督 青林舎 1982年)とチェルノブイリ原発事故後の作業員たちのドキュメント「THE SACRIFICE」(Feldat Film 2003年)の鑑賞レポートで思い知らされたからである。

もっとも、私の目の前の学生たちだけがとりたててそうなのではない。そのことは、たとえば、桐島瞬「憲法改正への18歳選挙権」(『週刊朝日』2015年5月29日号)で、「なぜ、若者へ投票権の裾野を広げることが、改憲を目指す自民有利につながるのか」と問われた孫崎享氏の次のような解説からも明らかである——「例えば、佐賀県の原発問題で再稼働の支持率が最も高いのは20代。年齢層が上がるにつれて批判勢力が増えてくる。それは学校でエネルギー自給のために原発が必要と教えられているから。高校生は社会システムに強く疑問を持たないように育てられてきた。そういう層を取り込もうとすること自体、改憲国民投票で非常に恣意的な結果を出すことを求めているからです」と。つまり、桐島氏がまとめているように、「教科書を中心に勉強する高校生では、多様な言論に接したうえで社会のできごとに自己判断を下す経験が足りない。色に染まらないのなら、国や政府といった『権力者』の言うことを鵜呑みにしやすいということだ。」

で、とにかく日本の原発の現実の姿、したがって原発についての理解を共有するために、先の『非原発——「福島」から「ゼロ」へ』から二箇所を示しておきたい——

①日本は二度も米国に原爆を投下された「ヒバク国」だ。その悲惨で重い体験をしながら「内部被ばくを軽視するとはなぜか」。……沢田[昭二・名古屋大学名誉教授]氏はこう強調した。「核実験や核兵器開発を続けるとなれば、内部被ばくの被害は無視できなくなる。遠距離まで広い範囲で影響を与えることが明らかになれば、非人道的な兵器禁止の声も強まるからだ。核兵器を使う立場の人が被害を低く見て、日本もこれを受け入れてきた……」

p. 70

②放出できる汚染水のレベルは原子炉等規制法などで規制され、事業者はその決まりを守らなければいけない。ところが、東電は「低レベル」という説明で、敷地内にたまっていた汚染水を海へと流し始めた。

その濃度は規制値の百倍以上。「低レベル」という意味は、敷地内にある超高濃度の汚染水と比較して低いということではなかった。……影響を受けかねない隣国の韓国やロシアに……事前説明はなかった。

p. 124

……韓国や中国では国際賠償を求める声が上がった。……日本は他国に被害が及ぶ原発事故の損害賠償訴訟を事故発生国で処理する原発賠償条約に未加盟だ。……

[デスクメモ]……汚染水を海へ放出した際、政府は放射性廃棄物の海洋投棄を禁じたロンドン条約に抵触しないと断じた。条約は船や飛行機からの投棄を禁じ、陸からの定めはないという理由だ。一休さんもびっくり。この国の姿はいま、海外にどう映っているのか。

pp. 323～324

こうしたおぞましい日本の現在のありようを知って戦慄しつつも、それでもいつの間にか原発事故後の事態を日常の生活において意識しないままになってしまっている。そんな日々のなかであって、私は、フォトジャーナリズム月刊誌『DAYS JAPAN』第12巻第7号（2015年7月）に「福島県・浪江『希望の牧場』警戒区域の牛たち」が特集されているのを目にした——「福島原発事故後、高濃度の放射能が町を覆い、今も全町で人の居住が許されない福島県浪江町。酪農や畜産が盛んだった町で、『経済価値』がなくなった家畜たちは殺処分され、殺処分を逃れた動物たちは次々と餓死していった。その浪江町に、今も330頭の牛が暮らす『希望の牧場』がある」（丸井春 p.10）。

そして、『朝日新聞』が、いろいろ言われながらも——それにしてもあまりに根拠のない『朝日』バッシングが凄まじいことについては、たとえば、『原発「吉田調書」記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』編集委員会（編集代表 鎌田慧，花田達朗，森まゆみ）編『いいがかり——原発「吉田調書」記事取り消し事件と朝日新聞の迷走』（七つ森書館 2015年）が明らかにしている<sup>2)</sup>——根気強く継続している興味深い連載「プロメテウスの罠」において、この「希望の牧場」を2015年6月4日から7月8日まで連載している。

それら読みながら私は、そういえば福島に凄い人がいたなあと、本稿書評で取り上げようとしている本のことを思い出したのである。それが、針谷勉『原発一揆——警戒区域で

---

2) この本の「プロローグ いったい何が起こったのか」から一部を紹介しておこう——

朝日新聞がすっぱ抜いた「吉田調書」は、政府事故調の現役検事が吉田所長から聞き取ったものでした。吉田氏は事故5カ月後の2011年7月から13回・計約29時間（休憩を含む）にわたって聴取を受けていました。……

のちに一般公開された吉田調書を読むと、7月と8月の調書は吉田氏の苦渋に満ちています。迫力たっぷりに身ぶり手ぶりで事実を述べる、そんな印象が伝わってきました。ところが11月の調書では吉田氏の発言が微妙に違ってきます。翌年以降、いくつかのメディアが取り上げたときの吉田氏は、さらに発言内容が違ってきます。あとになるほど、「東電社員」としての発言になっているように見えるのです。7、8月の肉声を世に出したのは朝日新聞の功績でした。……

2011年3月11日朝、吉田氏は「第一原発内で待機」と指示しました。が、第一原発にいた所員の9割が第二原発に避難し、一時的に原発が制御不能になっていました。「命令を聞いていなかったから違反ではない」と言っている人たちがいるようですが、問題の本質は彼らが違反の意思をもっていたかどうかではありません。彼らには命をかけてそこにとどまらねばならない義務はないのです。

9割が第二原発に行ったことを知った吉田所長は、責任者（GM〈グループマネージャ〉）だけでも戻ってこいと指示せざるを得ませんでした。翌16日になっても所員のほとんどが戻ってきませんでした。

9割がいなくなったため、福島第一原発からは数時間にわたって中央操作室の計器を観る人すら消えてしまいました。北西にある浪江町、飯館村方向が高濃度の放射能に汚染されたのは、まさにこの時間帯でした。……子どもや孫を被曝させてしまったと今も泣いている人がいます。

吉田調書の記事全文が取り消されたため、所員の9割が第一原発から去り、原発が制御不能状態に陥っていた事実すら、「そんなことはなかったのだ」とする雰囲気が出ました。……

5月20日の記事は誤報だったのか、取り消されなければならなかったのか、記者は処分されて当然だったのか。編集委員会では「否」との結論で一致しました。

闘い続ける「ベコ屋」の記録』（サイゾー 2012年）である。

だから、以下のこの書評は、ともすれば原発事故後を意識しないままに日常を過ごしてしまっている私（たち）にそのことそれ自体を意識させてくれる本書の迫力をいま一度自分で確認し、そして、できれば少しでも紹介してみたい、という私の想いの発露である。

## 2. 《希望の牧場・ふくしま》

本書は、その奥付に2012年11月4日とあることから分かるように、福島原発（1F）<sup>イチエフ</sup>事故から「一年半の記録である。」具体的には、著者が震災から「約三カ月後の二〇一一年六月中旬、警戒区域（1Fから半径二十キロ圏内）の取材で知り合った衆議院議員の<sup>たかむら</sup>高邑勉から『被ばくして売り物にならなくなった家畜を、自身の被ばくを顧みずに守り続けている農家がいる。政府は動きが遅く、期待できない。彼らを支援するためのプロジェクトを民間で立ち上げたい』と打ち明けられた。／それが《希望の牧場・ふくしま》プロジェクトだった。以降、私は取材者という立ち位置よりも、同プロジェクトのメンバーとして、牛たちを生かす活動に軸足を置くようになり、プロジェクトの代表である「吉沢[正巳]とその仲間たちの活動をもとにした、原発事故後の一年半の記録である。」

そして、本書のタイトル＝「原発一揆」については次のように説かれている――

ただ、「希望の～」と名づけたものの、警戒区域の現実是最初からいまに至るまで、絶望的要素しかない。あえて希望を挙げるとすれば、同プロジェクトの代表で、本書の主人公である吉沢<sup>まさみ</sup>正巳の存在が、四百頭近い被ばく牛やチェルノブイリ化した町、そして私たちメンバーにとっての、唯一の希望と言える。

「原発一揆」は、吉沢本人の言葉だ。一揆といっても暴動を起こすわけではなく、言論による実力行使だ。敵は、国と東電と放射能。一揆の首謀者は、最終的に打ち首か切腹となるのが世の常だが、果たして吉沢が迎える結末は……。 「はじめに」 p.3

本書には、上に示した「はじめに」のあとに、「《希望の牧場・ふくしま》とは？」、「警戒区域内の家畜の状況」（p.4）と、カラーの「福島第一原発と《希望の牧場・ふくしま》地図」（p.5）がある。ここで前者の説明を以下に掲げて、とりあえず読者の理解の便にしたい――

### 《希望の牧場・ふくしま》とは？

警戒区域に指定されている福島県双葉郡浪江町にある牧場（福島第一原発から約14キロの距離）。32ヘクタールの土地は、本書の主人公・吉沢正巳の父が開拓した。

原発事故発生前は、放牧場・牛舎・家畜診療所……などがある有限会社エム牧場浪江農場として、330頭の和牛の繁殖・肥育を一貫して行っていた。

事故発生以降は、乳牛を含む約440頭の保護した被ばく牛を、餓死や殺処分ではなく、第三の道に生かすために飼育している。

## 警戒区域内の家畜の状況

福島第一原発の事故前、警戒区域内では、牛約3500頭、豚約3万頭、鶏約44万羽が飼育されていた。事故後、鶏はほぼ全羽、牛や豚の過半数が餓死したとされ、生き残った家畜については、国の指示で地元自治体が殺処分を進めている。

2012年6月の集計によると、豚や鶏については、ほぼ殺処分が終了。牛については、餓死でも殺処分でもない第三の生かす道を望む約20軒の農家が、売り物にならなくなった被ばく牛約700頭の飼育を続けている。また、それ以外にも約300頭が“野良牛”となっている。

続いて、見開き二ページにわたる親子の牛が戯れているカラー写真があるのだが、本書にはこうした写真が60近く収められている。たとえば、《希望の牧場》敷地内から撮影した福島第一原発の写真（pp.22～23）には「排気筒と復旧作業中のクレーンが見える。」という説明が添えられていて、福島第一原発から14キロという近さを感じられる。そして、その他、とりわけ、「殺処分後の牛の死骸……薄茶色の細長い粒のように見えるのは、すべて蛆」（p.56）、「殺処分後、畑に放置された約250匹の豚」（p.57）、「ほとんど肉がなくなり皮だけになっている『赤い首輪』をつけた犬の死骸」（p.65）、「朝晩の給餌のために首を『スタンション』という器具で固定されている」ために「牛舎の中で並んだまま息絶え、枯れ果てた乳牛」（pp.70～71）、「手前の区画には死骸、奥の区画には生き延びた豚がいる。……床には一面、大量の蛆」（p.72）、「牛舎で……首をつながれたまま餓死している光景」（p.73）、「生きて「救出した【いちご】と、その母牛の死骸。畜主から震災直後の3月15日頃に生まれたと聞き【いちご】と名づけた。……この場所から離れようとしなさい。」（p.77）、「さらに、本書の裏表紙の写真にも使われている、「子牛の死骸を貪る2匹の野犬。首輪をつけている」（pp.94～95）、「そして、『《希望の牧場》の牛舎裏にある……死骸の集積場所」（pp.98～99）といった写真は、とにかく凄まじい。しかし、まぎれもなくこの現実のなかにこそ《希望の牧場・ふくしま》がある、というのである。

ここで、上の「《希望の牧場》の牛舎裏にある……死骸の集積場所」について若干の説明をしておきたい。なぜなら、それがことの本質に関わるからである。本書のなかの「被災者同士のいがみ合い」（p.96）として描かれたところに、吉沢に向けられた、次のような一部の酪農家の声がある——

「エム牧場の牛たちは警戒区域内で元気に野良しているし、骸骨が転がっているうちの牛舎を踏み荒らしている、許せない」

「なぜ国の殺処分指示に同意しないんだ」

「全部の牛が平等に死んでくれなければ、牛を置いて逃げた酪農家はバカを見る」

こうした声に対して、著者は次のように論理的に説く——

エサの量が十分ではなかったため、《希望の牧場》の牛たちが周囲の民家を荒らしていたのは事実だ。私たちが実際に目にした例では、一軒の農家に五十頭くらいの《希望の牧場》の牛が殺到し、ビニールハウスを破って乾草を食べていたことがあった。

また、一時帰宅をした人が、自宅の灯籠や農機具を倒されたり、糞尿がいたるところに落ちていたりするなど、家畜の被害に言葉を失い、県や自治体に苦情を入れたという報告も相次いだ。

近所の農家から「おれたちは家畜を見捨てたわけじゃない。近所迷惑になるからと、涙ながらにつないだまま避難したんだ。それをおまえたちは、まわりの迷惑も考えずに牛を放して、いまでも生かし続けているとは何事だ。弁償しろ」と、厳しい口調で言われたこともある。

たしかに一時帰宅で戻ったときに自分の家が牛に占領されていたとしたら、ショックを受けるだろう。それでも、警戒区域をこんな状況にしたのは、国と東電のはずだ。戦う相手が間違っていると思ってしまうのは、私だけではあるまい。 pp.96~97

たしかに、著者は正しい。読者も納得する。が、実践家の吉沢らは、そうした被災者たちともきっちりと向い合い、対処していく――

悩んだ末に「やはり被災者が被災者を恨むようなことがあってはいけない」と考え、二〇一二年の十二月に牧場の敷地をすべて電気柵で囲い込んだ。費用はすべて自腹だし、被ばくをしながら長時間にわたって作業することについては「考えないことにした」という。……囲い込んだ以上は、ちゃんとエサを与えなくては死んでしまう。……

ところが、肝心のエサの量が、頭数に対して十分ではない。……

《希望の牧場》の牛舎の裏側には、牛たちの墓場がある。ここには“いのち”を落とした百頭以上の牛が、山のように積まれている。この一角は、《希望の牧場》という名が皮相にも思える「絶望の場所」と言える。 pp.100~101

ところで、もっと根本的な問題、被ばくしながらも家畜の世話を続ける意味がどこにあるのかについては、後に吉沢らの活動が自ずと明らかにしていくことになるのだが、ここではその前にひとつの指摘を紹介しておきたい。「問題は新しい“いのち”が次々と生まれることだ」というのである。以下、これに続くところを引用する――

それは、アメリカの荒野に生息するバッファローと同じ状況になることを意味する。つまり、人間を知らない本当の野生の牛が増えていく、ということだ。

いま、牧場にいる牛は、もともと人間に飼われていたので、ある程度はコントロールができる。ところが、人間を知らない野生の牛が群れを作って闊歩するようになると、それこそ無法地帯になってしまう。……

ちなみに、一部の報道では、放れ牛が人間に危害を加えるかのように伝えているし、

行政側も「危険なので牛を見かけても近づかないように」と伝えている<sup>3)</sup>が、いまの牛たちはそれほど恐れる必要はない。私たちは何度も放れ牛に遭遇しているが、一度として危ない目に遭ったことはない。人間に飼われていた牛は、たとえこちらがその場から逃げ出したとしても、追ってくるようなこともない。

ただ、それもこれまでの話だ。

人間を知らないオス牛は、非常に危険な存在だ。したがって、今後はそれを口実に、国が畜主の同意を得ずに強制的に殺処分する、という事態もあり得るだろう。事実、アメリカでは公的資金を投入して野生のバッファローを撃ち殺している。ひょっとしたら、福島でも同じことが起きるかもしれない。

こうした状況を作ってきたのは、ほかならぬ無策な政府だ。今後どういう事態になってしまうのか誰も想像がつかないだけに、まったく予断を許さない。 pp.88~89

### 3. 吉沢の反骨精神と行動力

浪江農場長として「三三〇頭の牛を見捨てて、自分だけ逃げることはできない」(p.12)と考えて留まっていた吉沢のところに、三月十二日早朝福島県警の通信部隊警察官が「周囲に高い建物や森などが無いこの牧場の丘は、通信には最適な環境」だからとやってきたのだが、夕方には「県警本部から撤収命令が下ったらし」く、『『とうとう来るべきものが来てしまった。政府は情報を隠している。申し訳ないが、我々は命令なので引き揚げる。あなたたちも、もうここにはいないほうがいい』と口にした。』(p.18)

これは、「おそらく、三月十二日の十五時三十六分に起きた一号機建屋の水素爆発の情報を、彼らはこの時点でつかんでいたのだろう。そして、政府が隠していた情報とは、SPEEDI (System for Prediction of Emergency Dose Information=緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム) のデータだったのではないか」(pp.18~19)。

現場の警察官が精一杯に告げてくれた情報だった。「だが、吉沢は逃げなかった。より正確に言うと、『牛のことが気がかりで逃げ出せずにグズグズしていた』。そして、「毎日発電機を回して牛に水やエサを与え続けていた。」(p.24)

出荷先からの牛の引き取りを断られて「三三〇頭の牛たちの経済価値は、この時点でゼロだ。……言い知れぬ脱力感が襲う。……じっくり考えた」結果、東京電力への憤りが募った——「まさに最前線で奮闘すべき者たちが、なにを思ったのか原発から撤退しようとしているのではないか。冗談じゃない。なんとしても踏みとどまるように、おれが気合を入れていくしかない、と吉沢は考えた。」(p.26)

そして、「東電本店へ行って、じかに抗議しよう」。

3) 「二〇一一年暮れ、大熊町の自宅に一時帰宅をするという知人について、福島第一原発から半径二〇キロ圏内の警戒区域に入った」, 外岡秀俊『3・11 複合被災』(岩波新書 2012年 p.256)は言う——「突然、道路脇に黒い牛数頭があらわれ、鼻息を荒げて車を威嚇した。放れ牛である。人の手を離れてから野生化し、気性が荒くなっている。ときには、車に向かって突進しようとする牛もいる。各地に、『放れ牛に注意』という看板が立てられているゆえんである。」(pp.257~258)

吉沢の思いは、このとき言葉として像を結ぶ。

「決死救命，団結！」

思いついた途端，なぜか震えが止まらなかった。

エム牧場では，大地震，原発事故のなかで，逃げ出した従業員も何人かいた。彼らを責めるつもりは，まったくない。しかし，だからこそ残った人間が決死の覚悟で団結し，この危機と戦っていかなくてはならない——そんな捨て身の思いが，よく表れている。

吉沢は書き置き代わりとして，タイヤショベルのバケット，そして牛の尿を貯めるタンクの壁にスプレーで「決死救命，団結！」と記し<sup>4)</sup>，一路東京を目指した。 p.27

著者は，的確にも，この「吉沢の反骨精神と行動力は，いったいどこから生まれるのか」と問い，「そのルーツ」を三つにわたって説く。

第一は，全共闘運動が全国各地にくすぶっていた一九七一年，成田空港建設反対闘争を高校生として間近で見て，「自分と同じ年頃の学生たちが，権力に対して真っ向からNOを突きつけていた姿に，吉沢は衝撃を受け」，その後，進学した東京農業大学では学生会の委員長として「学費闘争などの学生運動を引き継いで集団をけん引しながら体制に異を唱え続けた。」(p.36)

第二は，吉沢が「たとえば百歩譲って，ほかのものはすべて奪われても仕方がないと考えてみようか。それでも，あの土地だけは，どうしても手放すわけにはいかないんだ」と語る理由である。吉沢の父は「満蒙開拓団」として入植したものの日本国に見棄てられ捕虜となってシベリアに抑留されて帰国したが，「国はなにもしてくれなかった。」(p.37) この『『棄民』の歴史は，大地震，大津波，原発事故のなかで被災地，避難民が受けた国からの扱いと，どこか重なり合うものがあると，吉沢は感じている。」(p.37)

さて，その父・正三は，しかし，「強かった。」千葉県で開墾を始め，「二十年後，さらにその土地を売って得た利益で……いくつかの山林を手に入れた。その一つが，現在の浪江農場，つまり，《希望の牧場・ふくしま》だ。」「親父はあきらめなかったんだよね。だからおれもあきらめるわけにはいかない。親父が遺した土地を，簡単にあきらめることはできないんだよ」(p.39)。

そして，第三は，大学を卒業した吉沢が家族の酪農業に加わったものの，ほどなく父が不幸な事故で亡くなってしまい，五十歳だった兄は牧場を相続し，吉沢は南相馬市の土地を相続した。ところが，「相続した土地に特別な思い入れはなく，利用する価値もないと判断した」吉沢が五年後に売り払ったところ，「そこには産廃処分場の建設が計画されていたために望外の高値がつき，結果的に大きなお金を手にすることになった」ことで，牧場とともにその牧場が抱えていた借金まで受け継いだ兄との間に溝が生まれてしまい，兄との長期の裁判など「事態は急激に暗転していった。」(p.114)——兄は結婚詐欺師に騙されて，数千万円を巻き上げられてしまう。サラ金に手を出し，牛を家族に黙って売り払

4) p.28 と p.85 にその写真がある。

い、牧場まで売ろうとした。

こうして事態が泥沼化していくなか、母に衝撃的な事実を告げられた。

戦時中、吉沢の父・正三は、一人で満洲に入植したわけではない。妻と母、そして現地で三人の子どもをもうけていたのだ。

関東軍が逃げ出したあと、吉沢の父と家族は約一カ月間も逃げ惑った。……そしてついに、吉沢の家族も追い詰められた。「逃げ切れない」と悟った正三は、覚悟を決める。自分の母と子どもたちを、自らの手で殺したのだ。……おそらく正三は「敵につかまって惨殺されるくらいなら、いっそのこと自分が手にかけたほうがましだ」と考えたのではないか。……人間が人間でなくなった時代。これが国のとった「棄民政策」が招いた、血も凍るような現実だった。

母の告白を聞いた吉沢は後日、父の墓の前で手を合わせ、「親父が遺してくれたこの牧場を、いったい誰が守るんだ？ 自分しかいないだろう。牧場は必ず詐欺師から守り、そして絶対に捕まえる」と、あらためて誓う。

pp.116～117

しかし、兄との裁判などに疲れ果てて吉沢は牧場を去り、大型トラックの運転手に転職する。が、やがて兄は過ちに気づいて、「もうおれは恥ずかしくて浪江にはいられない。あとはおまえにまかせろ」(p.117)と去り、その後、吉沢はエム牧場の村田社長と出会い、「和牛の繁殖に情熱を傾ける村田の話を知っているうちに、再び心に火が灯った。」

まずは三頭の牛を預けられた。

「知識と経験のある酪農家ではなく、今度は和牛の繁殖農家だ。一から学ぶことも多いだろう。それでも親に譲ってもらったこの地で、おれはもう一度牛を育てられるのだという喜びでいっぱいだった。あのときの感動は、一生忘れられない」

p.118

こうして牧場の再生が始まり、「順調に牛の数が増えたため、二棟目の牛舎を建てた。堆肥の処理センターも造った。そしてもう一棟、新たな牛舎を造る予定だった。このままうまくいけば、最終的には六百頭規模の大きな牧場になるだろう——そんな希望に燃えていた矢先に、原発事故が起きたのだ。」(p.118)

だからこそ、吉沢の行動は怒りに裏づけられていて激しく厳しい——

「おれたちのような中高年が放射能におびえてどうする。なぜ戦わない。たった一年半で心が折れてしまっているのか。この二十倍、三十倍の長い人生が残っているというのに、こんなことで自滅するわけにはいかないだろう。おれは残りの人生のテーマとして、浪江町の復興のために、東電や国、放射能と戦う道を選ぶ」

pp.102～103

吉沢はいま五十八歳だ。

「残りは、あと二十年だろう」と、冗談とも本気ともとれない表情で口にする。

「生き方、死に方を考える時期が、人間には必ずある。ならば、どんなふうに残りの人生を生きるか？ おれは自分の思うことが言えて、自分の思いにもとづいて行動する。誰にも縛られない。そうやっていかにも吉沢流らしく、人生を終わらせたい」

決死救命、団結。そして希望へ――。

それはすべての被災者に向けて、万感の思いを込めた呼びかけの言葉だ。

「絆」だとか「がんばろう福島」だとかいった政府キャンペーンのような偽物の言葉ではない。大地震、大津波、原発事故のなかで、一人ひとりの生き方がいま問われている。そしてこの厳しい現実をくぐり抜けた先に、必ず希望はある。少なくとも、吉沢はそう信じている。

p. 103

#### 4. 警戒区域設定・殺処分ではない第三の道を求めて

四月二十二日以降、災害対策基本法の規定に基づき、政府は福島第一原発から半径二十キロ圏内への立ち入りを禁止し、当該区域からの退去を命じた。違反者は、十万円以下の罰金、または拘留となるのだ。これまでは吉沢らはエサやりに行くために警察官との押し問答があっても「自己責任」という形で立ち入ることができていたのだが、これによって不可能になった。しかし、吉沢らはバリケードで封鎖されている裏道を、バリケードの位置をずらして突破してエサやりを続ける。

そして、五月十二日、政府は二十キロ圏内の家畜について、所有農家の同意を得た上での殺処分を福島県に指示する――「農家が警戒区域に通うことができない状況のなか、そのまま放置しておけば、やがて餓死するか、飼い主が家畜を放してしまうことが予想された。そういう混乱が起こる前に、政府は“殺す”という最も安易で短絡な手段に走ったのだ。」(p. 52) さらに、農水省の説明によると、「殺処分した牛は放射性廃棄物扱いとなるので、最終処分場へ移送するまで埋めて処理することはできない」(pp. 53～54)、「つまり農家にとっては、家族のようにして育てた家畜が殺された上に、その死骸は自分の土地に野ざらしにしておけ、と言われているようなものだ。」(p. 54)

「こうして一連の国のやり方をつぶさに見てきた吉沢は、『やはり殺処分への同意など絶対にはあり得ない。断固、拒否する』と、決意を新たにした。」(p. 54)

さて、とりあえず、まずは、警備が厳しくなる警戒区域への立ち入りの許可証の入手が課題であった。精力的に警戒区域内に足を運んでいた、民主党の福島災害対策本部の副部長でもあった高邑勉衆議院議員と知り合った吉沢が、「エサやり」という名目では許可証が手に入らない事情を話したところ、「高邑は『家畜の衛生管理、という名目で申請してはどうでしょうか』と助言した。つまり、餓死した家畜に石灰を振りかけたりして後始末をする活動、という名目だ。」そして、これで「簡単に許可書が下りた。」(p. 58)

じつは、「簡単に許可書が下りた」のには、「一筋縄ではいかない背景があった。」

高邑は、警戒区域が設定された翌日（四月二十三日）には、南相馬市役所で桜井市長から被災農家によるさまざまな要望――「たとえば警戒区域への立入調査や給餌の許可、あ

るいは伝統行事である『相馬野馬追』で使う馬を二十キロ圏外へ移動したいなど」の相談を受け、その日のうちに初めて二十キロ圏内へ入って、「動物たちの惨状を目の当たりにして大きな衝撃を受ける。このときの経験が、その後の活動を決定づけた」(p.59)。こうして高邑は具体的な成果を上げようと政府内での工作に励み、五月二日、二十八頭の馬の南相馬市馬事公苑への収容を勝ちった。「これが警戒区域内の家畜の救出に関して、特例として認められた初めてのケースだった。」(p.60) 国は「相馬野馬追に使う馬だけは例外」と言っているのだが、では、牛や豚はどうしたら救えるのか？ 高邑は、「警戒区域への一時立入許可基準」を読み返し、そして、今回の「伝統行事」をどう読み替えればいいのか、を考えた。そんなときに、高邑は、農学生命科学研究科の林良博東大大学院教授に、「大量の牛がのたれ死んでいる牛舎、豚が共食いしている光景など、警戒区域内の現実をあますところなく見せると、林教授は『放射性物質が動物の体にどう影響するのか、というテーマは、世界中に研究したい学者がたくさんいるはずだ』と言った」のを聞いて、先の「伝統行事が動物の救済理由として認められたという事実を広く解釈すれば、公のためになる目的があれば救うことができるということだ。だとしたら、同じように公益性の高い『学術研究目的』であれば、許可が下りるのではないか」(p.67) と考えた。こうして馬に続いて、高級豚の種豚など二十六頭を移動収容でき、二番目の特例となった。

こうした流れの延長線上に《希望の牧場・ふくしま》が生まれる——

高邑が馬や豚で成功したように、牛のケースでも「学術調査・研究」という大義名分が通ってすぐに予算がついたり、あるいは国や自治体が保護・救出を認めてくれるだろうと、私たちは信じていた。ところが、いざスタートすると、すぐにその考えが甘かったことに気づかされる。

p.83

一部の動物愛護家や愛護団体、さらには自治体や国などから様々な横やり・嫌がらせがあるのだが、それでも「地元自治体も、板ばさみにあって苦しんでいるのだ」(p.111)。この視点は、本書の正当な基本的スタンスに関わる——「もう一度確認しておくが、このたびの放射能漏れ事故の責任は、原発政策を進めてきた国と東電にある。そこを履き違えると、物事の本質を見誤ってしまう。」(p.112)

そのことをあらためて思い起こさせるのが、吉沢、村田、著者の三人と農水省との話合いのシーンである。これは、農水省から「話し合いの場を持ちたい」と声がかかっていた話合いであったが、その内実は、本書に次のようにある——

農水省の職員はまず、殺処分不同意していない被災農家を今後ますます追い込む飼養条件が記された書面を、ひどく一方的な「自己責任でどうぞ」という言葉とともに私たちへ提示した。そこには、たとえば「暫定許容値以下の清浄な飼料を与えること」「草木など可食物の放射性物質を測定し、除去・除染などの措置を行うこと」「個体識別のため、すべての牛に耳標（耳タグ）を装着すること」など、個人の農家には実現不可能

な条件がずらりと並んでいた。

福島第一原発は、いまだに放射性物質を放出している。つまり、牛舎もエサも飼養者も被ばくし続けているのだ。にもかかわらず「清浄な飼料」「除去・除染」とはどういうことなのか。これは不可能なことを列挙して、私たちにあきらめろと言っているに等しい。国がいかに現実を見ていないかが、これだけでもわかるだろう。

しかも彼らは、二時間ほど事務的な説明をしたあと、この期に及んで「どうですか、殺処分には同意しませんか?」と持ちかけてきた。やはり、国の方針は、いまだに変わっていない<sup>5)</sup>。これまで通り、私たちがあきらめるのを、ただ待っているだけだ。もう少し前向きな話し合いができるだろうと思っていた私のほうが甘かった。原発事故から一年三カ月が経過しても、この程度なのだから、もはやなにを言っても無駄だろう<sup>ママ</sup>。

一方、彼らの問いに対して、村田は「会社がつぶれても殺処分には同意しない。こっちは命がけだから!」と言った。続けて「農家は牛を守れなければ自殺するしかない!」と口にしたその表情には、鬼気迫るものが宿っていた。

しかし、農水省の職員はヘラヘラと笑っていた<sup>6)</sup>。なにがおかしいのか、まったく意味がわからない。残念ながら、村田の“決死の覚悟”は、彼らには届かなかった。ただ、被災農家の心情を、まるでわかろうとしていないことだけは、よくわかった。

5) 原発事故4年目の今年になっても国のこうした体質に変化がないことは、たとえば、朝日新聞の前掲連載「希望の牧場」<sup>⑩</sup> (2015年6月16日) から明らかである。原発事故から一年半近く経とうとする2012年夏ごろから牧場の黒毛和牛の一部に白い斑点が出るようになり、13年夏には30頭以上になり、そのうち10頭は全身に広がっていた。「放射能の影響か」と吉沢は国に徹底解明を求め、10月には農水省畜産部が調査に乗り出し、14年1月に「重度の銅欠乏症」との結論を出した。しかし、白斑牛と非白斑牛の双方に銅欠乏症が見られることから、それが白斑の原因かどうかは「特定できない」「不明」ともしていた。この報告書の結論に対して、本書の著者の次のような怒りのコメントがある——「これでは一般的な健康診断と同じ」・「我々が求める放射線との因果関係の有無を本気で調べる気があるのなら、被曝線量の調査、皮膚の切片を採取しての生体組織の検査、筋肉のセシウム含有量の調査などが必要はず」。そして、牧場の獣医師・伊東節郎も怒る——「『わからない』が結論だなんて。無責任もいいところ。わかるまで調べるべきだ」と。

あるいは、三山喬『さまよえる町』(前掲)も次の事例を挙げている——資源エネルギー庁や動燃などが、2013年に青森県・六ヶ所村での地元住民のイベントに被災した大熊町民を招いて被災体験を語らせておいて、「それを集約する討議報告では、軒並みその内容はカットされ、原子燃料サイクル施設の試運転や建設を一日も早く再開してほしい、という“取りまとめ”にされてしまったという。／あまりにも露骨なイベントの進行に……参加者らは『利用されてしまった』と憤りを感じた。」(p.253)

6) こうした「笑」について、安富歩編『原発ゼロをあきらめない——反原発という生き方』(明石書店 2013年)は、対談の中で、「もんじゅに行ったり、あるいは瑞浪の地下の地層処分の実験施設(瑞浪超深地層研究所)に行きますと、その最先端の現場で働く説明する方は、なぜでしょうか、笑いながら説明する。／ああ、そうそう。笑うんですね。へらっへらっ。」あるいは、「事故後もそうでしたよね。ここぞという深刻な場面になるとへらへら笑っているという。／凄かったですよね、あの保安院のへらへら笑いは。」などを挙げ、それを「彼らなりのストレスだとか無理だとか一種の不安感、恐怖感というのを無理に自ら押さえ込みながら強がりをいっている」・「緊張のあまりああいうふうになっている」(pp.128~129)と解釈している。

かつて私が相談した元農水省職員は、被ばく牛のことを「動くがれきだ」と言った。一刻も早く、警戒区域内の家畜を全頭殺処分したい。それが彼らの偽らざる本音なのだ。拳にぐっと力が入る。

もう国に期待などしない。

pp.138~139

## 5. お わ り に

冒頭でも述べたように、マスコミの権力へのすり寄りが著しいのが苛立たしいが、それにしても、マスコミの力は恐ろしいほどに強力である。本書でも、やはりそのことを痛感させられる。

たとえば、原発の正門前で交通事故に遭った子牛——【ふく】と命名された——を《希望の牧場》で世話しているうちに元の飼い主と連絡が取れ、対面が叶った。そして、奇跡的な回復を示し始めた——が、ついに助からなかった。いまの時代だからなのだろうが、こうしたことがライブカメラで流れているのである<sup>7)</sup>。そして、それを見ている人たちからのコメントが入る。その話題性から多くのマスコミが取り上げ、その結果として活動資金が集まった——，

【ふく】のことは、多くのメディアが取り上げてくれた。

まず最初に、東京新聞の「ふくしま作業員日誌」……が、紙面で大きく掲載してくれた。また、テレビでは……日本テレビの「NEWS ZERO」で放送された。それがきっかけになったのかどうかはわからないが、続けざまにNHKの「あさイチ」や、フジテレビの特番でも《希望の牧場》の活動が大きく取り上げられた。とくにNHK「あさイチ」の放送日以降は、わずか一カ月で募金が一〇〇〇万円近くも集まった。 p.133

多額の募金が集まったことは、それ自体、「いままで苦しい台所事情のもとギリギリのところで活動を続けてきたことを考えると、やはり素直にうれしい」(p.135)。それは間違っていない。活動資金が潤沢にあるほうがいいのだから、そのための情宣に役立ったことを「やはり素直にうれしいと言って」いい。活動している人たちの問題ではない。

たとえば、《希望の牧場》ではライブ中継を行なっているのだが、こんなことが紹介されている——，

若い母牛の乳の出が悪く、栄養失調の状態が続いたある日の朝、ぐったりして横になっている子牛 [生後二ヶ月] にミルクやスポーツ飲料を与えようとしたが、飲もうとしない。こうなったら、あとは死を待つだけだ。……私はその場を離れ、別の作業に打ち込

7) カメラでのライブ中継というのは、おそらくは、著者の経歴からして自然な流れなのだろう。著者は1974年生まれというから私よりも26歳も若い。だから、コンピュータに馴染んでいて当然だし、ましてや、《希望の牧場》のメンバーとなるまではニュース番組のテレビディレクターとしての取材を仕事としていたのだから。

んでいるうちに、この子のことを忘れかけていた。

昼過ぎになって携帯電話が鳴った。

「カラスがやって来て子牛の顔を突いています。すぐに助けてあげて！」

ライブカメラで子牛の様子を見ていた、サポーターの女性からだった。

子牛の右目はカラスに食べられ、ぽっかりと開いたうつろな穴から血が流れていた。

口から泡を吹き、足をばたつかせ、もがき苦しんでいる。……

p.154

私には、ライブカメラで子牛の様子を見ていて、携帯で「すぐに助けてあげて！」と呼びかけるということに、とてつもない違和感がある。この書評のテーマとは外れるので、いまは私の吐露に留めて措こう。

で、この子牛である。

三時間後、子牛は苦しみながら死んだ。

最期まで必死に生きた“いのち”が無意味だったとは思えない。在るために在った“いのち”だと思う。では、大量の放射性物質を浴びた牛たちの生きる意味とはなにか。「家畜でもなければペットでもない。それじゃ、動物園の動物なのか？ 違うよね。でも、おれにはわからないんだよ。被ばくした牛の生きる意味が——そのことは、みんなにも正直に問わなければならない」

それでも、と吉沢は続ける。

「おれは牛たちと運命をともにするよ」

この人は強い。

心の底からそう思った。

p.155

これが本書の結びである。そして、それは、本書「はじめに」にある書名（「原発一揆」）への言及（p.3 前掲）と共鳴している。ここには著者（針谷勉）の吉沢に対する立ち位置が示されている。朝日新聞連載の「希望の牧場」（前掲）には、その点についての的確に「この4年の間に、針谷にとっての吉沢は『牛飼いの師匠』から『生き様の師匠』へと変わっていた。」（第3回 2015年6月6日）とあり、さらに、同連載最終回でも著者の吉沢評がある——「吉沢の目標は原発を乗り越えること、札東で人の頬をたたいてつくってきた社会の克服です。カネより命を大事にする社会の実現」（第34回 2015年7月8日）。